

# 脱炭素化に資する製品・技術の開発や設備導入等に取り組む中小企業者の方へ

県では、県制度融資による金融支援を行っております

## 中小企業者向け県制度融資



## カーボンニュートラル推進融資

|       |  |   |
|-------|--|---|
| 融資対象者 | 県内に事業所を有する中小企業者又は中小企業団体  |   |
| 資金用途  | カーボンニュートラルに向けた取組に必要な運転資金・設備資金  |   |
| 取組例   | 脱炭素化に資する製品・技術の開発や生産<br>太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車などの導入<br>省CO2設備（照明LED化、空調・ボイラー等）の更新・導入<br>そのほか環境負荷の低減を目指す設備投資 など |   |
| 融資限度額 | 1億円  |   |
| 融資期間  | 10年以内（うち据置2年以内）  |   |
| 融資利率  | 1.5%以内（保証付き責任共有制度対象外）<br>1.7%以内（保証付き責任共有制度対象）<br>2.0%以内（保証なし）  |   |
| 信用保証  | 取扱金融機関の定めるところによる。  |   |
| 必要書類  | 共通   | 県税事務所長発行の納税証明書<br>許認可等の写し（許可業種の場合）<br>カーボンニュートラル推進融資に係る事業計画書<br>（別記様式8-5） |
| 申込方法  | 取扱金融機関へお申込ください。  |   |

## お問合せ

- ・銀行、信用金庫、信用組合、又は商工中金の県内営業店
- ・栃木県産業労働観光部経営支援課金融担当 028-623-3181